

## 和光市総合振興計画審議会第3回会議（安全部会） 会議要旨

開催日：平成24年6月28日（木） 午後1時30分～4時00分

開催場所：和光市役所602会議室（市役所5階）

出席者：金子正義部会長（3号委員）

2号委員（和光市農業委員会の委員）加藤親次郎

3号委員（市内公共的団体等の役員）松田廣行

5号委員（公募による市民）関口泰典、梅沢直、藤川和孝、泉常夫  
（欠席：2名）

次第：1 開会

2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

- ・ 施策48 防災体制・消防支援体制の強化
- ・ 施策55 地球温暖化対策の推進

3 閉会

### 1 開会

#### 事務局

ただいまから「和光市総合振興計画審議会第3回会議」を開会します。

なお、本日の会議は、市民参加条例に基づき、公開とし、傍聴を設けています。

### 2 議事

(1) 重点プランに該当する施策の外部評価

#### 施策48 防災体制・消防支援体制の強化

##### ア 施策評価表に基づく施策概要の説明

担当課が、資料1に基づき説明。

##### イ 事前質問に対する説明

担当課が、資料6に基づき説明。

##### ウ ヒアリング

#### 泉委員

防災行政無線の不達地域とはどのくらいあるのでしょうか。

#### 担当課

平成18年度に音達調査を行いました。その際に不達のエリアは、18箇所ありました。そこに、防災行政無線を設置すれば、概ね不達地域が解消されると考えております。今まで、そのうち6箇所設置してきました。平成24年度予算では、新たに2箇所今年度設置する予定で、平成25年度以降、残り10箇所残っております。

#### 泉委員

残り10箇所を設置していくとのですが、平成24年度2箇所というのは、どういうことでしょうか。

#### 担当課

実施計画上では、3年間で4箇所設置したいと考えておりますが、市の全体的な予算の関係で、平成24年度は2箇所となっております。

#### **泉委員**

東日本大震災では、防災行政無線は大変有効だったと聞いています。有効な手段ですから、早く設置して不達地域を解消してほしいです。また、一方で、音声重複して聞える場所があるように思えるのですが、いかがでしょうか。

#### **担当課**

音声重複して聞こえるという話もあり、現在は約50箇所ある地域をAとBの地域に分けて、通常の放送は、Aの地域にまず放送して、次にBの地域に放送して、重複して聞えることのないように工夫しています。

なお、防災無線の不達地域には、もちろん、早急に防災行政無線を設置したいと考えておりますが、予算的にも難しいところもあります。また、防災行政無線も完璧ではありません。東日本大震災の際に計画停電について防災行政無線でお知らせするには、細かい情報は聞きづらかったということもあり、防災・防犯に関するお知らせメールをこの4月から開始いたしました。今後、防災行政無線はもちろん、ホームページ、広報車に加え、防災メールを活用していきたいと思っております。

#### **松田委員**

家具転倒防止器具設置推進とありますが、この事業を拡大して、家屋転倒防止といったことを考えられないでしょうか。3階建ての家屋がありますが、隣と45センチメートルくらいしかないなど、火事などが不安です。例えば条例等で、3階建ての場合は、隣と距離を広くとるといったものを定められないでしょうか。住みよい安全のまちづくりのために、市でこういったことを提案して、新しく家を建てる際に、規制できないでしょうか。

#### **担当課**

基本的には建築基準法等に基づいて建築をしているわけですが、和光市としましては、まちづくり条例によって、義務づけているものがあります。防災についていいますと、開発行為等を行う区域の面積が500㎡以上、中高層建築物の建築、または、15戸以上の建築物の建築の行為を行う場合は、消防水利施設等について規制しているところであります。ただし、個人の方の建築については適用することは難しいです。なお、家具転倒防止器具設置の事業については、くらし安全課で行っておりますが、建物の耐震化といったものは、建築課で対応しているところです。

#### **藤川委員**

建築基準法で建物の建設の最低限の基準を定めていますが、最低限の基準以上のものを求めるのは難しいです。義務ではないけれども、建築指導要綱として、様々な自治体でやっていると思います。市がまちづくり条例で建築基準法以上のことをさせているのであれば、立派だと思いますが、それをさらに前進させて、防災の関係、地球環境の関係などで、金銭的な助成は出来なくても建築指導要綱等として市の姿勢を示し、できる限り従っていただくようにしてほしいです。個人の方の建築といっても、多くはディベロッパーがやっているのですから、強い姿勢を示せば、従うと思います。自信を持って進めていただきたいと思います。

#### **梅沢委員**

東日本大震災の際は、帰宅難民にもなりましたし、宮城県にボランティアで2回行きました。その際に感じたのは圧倒的なマンパワーの不足です。地方自治体がほとんど崩壊していて、外から人が来るといっても、まず、現地の人を手伝わなければ、現場はまわりません。マンパワーをどうやって発掘するかが大切です。中学校、高校時代、新潟に住んでいた時の話ですが、豪雪があると、市や病院から学校の部活動に雪下ろしの手伝いの依頼がありました。場合によっては、高校などと連携することも必要かと思えます。

また、市が、指令としての役割が果たせなくなることが一番問題です。市の体制が安全だという前提でいますが、職員がかけつけられない、道路が閉鎖されて消防車が動けないなど、あらゆるケースが想定されます。事前に市の方で、市の体制を守るシミュレーションがあると有効だと思えます。

#### **担当課**

災害時のマンパワーがとても大切だと考えております。市では、地域防災計画の中に初動体制というのがあり、それに基づいた職員の初動マニュアルを作っています。このマニュアル作成において、災害時にどのくらいで、職員がかけつけられるかは現在詳細をつめている段階です。東日本大震災では確かに庁舎そのものが津波で流されて、行政機能を失ったということですが、和光市では、どちらかというとなんか阪神淡路大震災クラスの直下型の地震の影響が一番大きいと考えていまして、建物被害がなく、火災被害がなければ、概ね職員もある程度確保できると想定しています。この庁舎も平成5年に建設されておりますので、庁舎自体の全壊はまずはなく、平成21年度の被害想定調査では、ライフライン復旧等も早く可能であると想定しております。

後は、ご意見のとおり、人的な面の話になります。これから内部で細かい訓練を実施していくところです。これまでは市民に向けて、直下型の地震を想定して、家が倒れないようにまず家屋の耐震化・耐震診断、家具が倒れないように対策をすれば、災害時にはプライバシーのない避難所に行かなくてもご自宅で過ごせるというお話をしてきましたが、同様のことについて、職員に話をしております。災害時に体制を担える一人となるように周知を図っているところでして、こういったところで体制強化を図っていきたいと考えております。

#### **藤川委員**

家具転倒防止器具の支給等の対象者については、災害時要援護者登録者と対象者は一緒ですか。

#### **担当課**

広く要援護者というのと、例えば外国人や子どもも含まれますが、この家具転倒防止器具の対象は、高齢者や障害者といった方で、配付しております和光市家具転倒防止器具支給等事業実施要綱に記載のとおりです。

#### **藤川委員**

65歳以上は要援護者というのは甘いのではないのでしょうか。

#### **担当課**

家具転倒防止器具支給等事業の対象としてはそうですが、手を上げられた方が最終的に登録されます。

#### **藤川委員**

朝霞地区一部事務組合の歳出のうち消防費が主になっていますが、これには、消防署員の人件費も入っているのでしょうか。

**担当課**

入っています。平成10年に各市にあった消防機能を朝霞地区4市で集約し、事業費を圧縮するなどの効率化を図っています。本来市の業務であったものを負担金として、朝霞地区一部事務組合に業務を集約しています。

**藤川委員**

計画に関しまして、防災行政無線の不達地域の解消など、これからやらなければならない課題があると記載されていますが、その課題について、定量的な評価である施策指標や達成度に表れていない計画だと思えますが、いかがでしょうか。

**担当課**

定性的な評価としては、これまでの取組は色々してきましたが、今後もまだ行っていく課題として取り上げておまして、また、その課題について今後の施策の方向性として、まだまだやっていくことがありますと記載させていただいております。

**関口委員**

防火水槽の話がありましたが、隣の練馬区では、防災用の井戸を作る支援をしていますが、和光ではそういった考えが行われているのでしょうか。また、災害時要援護者の登録がまだ、25%くらいしか登録されていないかと思えます。自助、共助という意識を作る観点から、登録を拡大していくお考えはありますでしょうか。

**担当課**

新たに防災の井戸を作るという考えはありません。といいますのも、県立和光樹林公園内に埼玉県の防災井戸があり、また、酒井浄水場、南浄水場に市の井戸がありますので、それ以外には作る考えはありません。

また、災害時要援護者対策についてですが、6月1日現在ですが、対象者が5,515人、登録者が2,343人、辞退等が2,837人、無回答が335人となっており、現在は社会福祉課において、民生委員のご協力を得て、意思確認を行っているということです。

**藤川委員**

備蓄機材品の補助金の相手は誰になりますでしょうか。

**担当課**

自主防災組織となりますが、基本的には自治会と同等です。

**藤川委員**

これは、全市カバーしていますか。

**担当課**

自治会のエリアは抜けているところがありますが、防災としては、全面的なエリアを考えています。

**藤川委員**

備蓄の進捗は把握しているのですか。

**担当課**

各自治会の備蓄については、すべて把握してはいませんが、要望が出てきたものに対して補助を出しています。市では各学校にボールやジャッキ、発電機といった資機

材を備蓄し、また、総合福祉会館や防災倉庫ではそれらに加えて食料や医療品を備蓄しています。各自治会に備蓄をお願いしたいところですが、市としても全市的に対応できるよう備蓄しています。なお、まちづくり条例では、戸数の多い集合住宅には備蓄倉庫を設けるようお願いしています。

#### **泉委員**

備蓄品については、食料品の劣化というのはあるかと思いますが、どうやって管理をしているのでしょうか。市の備蓄や自治会の備蓄に対してはどのようにしておりますでしょうか。

#### **担当課**

自治会には、賞味期限のあるものについては入替えをお願いしています。市の備蓄食料については、想定される被害者と災害者従事者分を目標としていまして、これは全市民分ではないです。この目標を想定して、現在、1.5日分、7万5千食分の乾パン、ホットライス等の5年ごとの食料を保管しています。それを、賞味期限が切れる前に、各防災訓練でお持ちし、使用していただき、毎年1年分入替えをしています。また、飲料水については、10年度保存できる温泉水を保管しています。平成18年度から始めていますので、まだ完全ではないですが、1人1日当たり3リットル、1.5日分、ペットボトル5万本になるよう進めております。かなりの本数になりますので、備蓄の倉庫の問題もありますが、それ以外にもろ過器や浄水場のプールなどで、防災対策としての給水活動を行います。

#### **泉委員**

公園ごとの防災組織体制はどのようにしているのでしょうか。市で指導しているのでしょうか。公園は何箇所、こういった形で管理を行っているのでしょうか。

#### **担当課**

公園については、和光樹林公園は広域避難場所として指定おりますが、他の公園は避難所として指定しておりません。市の避難所としては市内36箇所の公共施設を指定しています。一時避難所としている地域もありますが、それらは避難所として指定しているわけではありません。

#### **松田委員**

本田技研究所から聞いたのですが、市に避難場所として使ってもらってもいいと考えているし、備蓄品も保管しているが、市から何も話がないとのこと。理化学研究所も同様です。予算という話の前に、そういったところとよく相談して、協力関係を築いたらいいと思います。

#### **担当課**

本田技研究所や理化学研究所とは、災害応援協定を結んでいて、空地については、災害時に地域住民が利用できることになっています。備蓄の関係については、東日本大震災を受けて、帰宅困難者を想定して、備蓄してくださいというお願いをしておりますが、市に対して備蓄の提供というお話は聞いておりませんでしたので、地域の方には可能だと思いますが、市に対しての備蓄の提供は難しいものと思われる。

#### **金子部会長**

地域による自主的な防災体制の強化が求められているということが、施策の課題となっていますが、備蓄する前に、まず団体の組織化が基本だと思います。そこをきち

っとしていただく必要があります。備蓄については、市がどの程度備蓄するか、また地域がどの程度備蓄するか定量的なことを決めていただければと思います。

また、市外在住の職員が多くいると思いますが、すぐに防災体制に入れないと思います。すぐに指揮体制を組めるような、仕組みを作ってください。

## エ 評価シート記入

各委員が評価シートに評価の記入を行った。

## オ 各委員評価の紹介・意見交換

### (ア) 評価の紹介

#### 金子部会長

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は1点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計5点です。「指標の達成度の妥当性」を1点としましたのは、施策指標の取り上げ方が不相当であると思ったからです。「総合評価の妥当性」を1点としましたのは、災害を想定したことに対する整備が不十分であると思われるためです。「今後の施策の方向性の妥当性」を1点としましたのは、地域の防災体制に地域の組織強化が基本であり、極めて肝要であります。備品などは市が備えなければならないものと、地域の団体が備蓄しなければならないものとを区別し、ある程度定量的に決めるのがよいと思います。また、備蓄品に対する補助金の交付では物足りないと考えたためです。

#### 関口委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。また、その他意見としましては、第四次総合振興計画基本構想は、東日本大震災の前に策定されていて、平成23年4月に和光市地域防災計画は阪神・淡路大震災をベースに策定されたと記憶しています。記載内容の変更を早急に検討していただきたいです。

#### 松田委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。また、その他意見としましては、自治会単位で組織を作ると、未加入者、ワンルームマンションの人たちの把握が難しいのではないかと思います。

#### 加藤委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。また、その他意見としましては、行政が行うことは、ほぼ足りていると思います。

#### 泉委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は1点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計7点です。「指標の達成度の妥当性」を1点とし

ましたのは、地域防災訓練に対する市の取組が実施率とどうかかわっているのかわからないためです。また、その他意見としましては、防災全般については、まず地域住民の意識改革と積極的な参加に向け、市としていかに誘導していくかが問われます。また、近隣の朝霞、新座、志木、練馬、戸田、板橋の市区との相互連携により、コストを削減し、より防災機能の質を高めることを望みます。

#### **藤川委員**

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は1点で、合計7点です。「今後の施策の方向性の妥当性」を1点としましたのは、従来対策の延長ではなく、震度6強の直下型地震を前提に、より広域かつ広範な対策の検討が必要だからです。

#### **梅沢委員**

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計10点です。また、その他意見としましては、市職員が指令系統の要です。情報ステーションの基地でもあります。帰宅難民には、情報が何より必要です。まず、市の体制の確立を願います。また、主要施設の食料、水、おむつ、粉ミルク、エネルギー、電気などの自給体制を望みます。

### **(イ) 意見交換**

#### **泉委員**

和光市は小さい自治体ですので、自衛隊、学校、企業との連携もありますが、まず、近隣の朝霞、新座、志木、練馬、戸田、板橋の市区との相互連携が必要だと思いません。

#### **関口委員**

他市との協定の話が出ましたが、確か災害応援協定があるかと思えます。

#### **梅沢委員**

市自体が体制をきちっと整備してほしいです。帰宅難民になった際には、まず情報が必要でしたので、市が情報ステーションなることが重要だと思えます。

#### **松田委員**

ワンルームマンションに住んでいるような人は地域とのつながりがあまりないですが、若い人も含め、こういった人を含めて、防災は進めていかないといけないと思えます。

#### **金子部会長**

まず、地域の防災（組織）体制の強化が重要だと思えます。

#### **関口委員**

地域のコミュニケーションについて、市民活動推進課、社会福祉課、長寿あんしん課と連携していただいて、自助・共助の必要性について、部会の意見として入れていただきたい。

#### **金子部会長**

自助・共助の必要性という意見もありましたので、市の体制はもとより、地域の防災体制について触れるということでもいいでしょうか。

## カ 評価結果のまとめ

### 金子部会長

評価点数は 60 点で、43～63 点の間でしたので、評価結果は「 妥当ではない部分はあるが、どちらかというところ適正な評価が行われている」となります。

また、点数評価以外の部会の意見として、「市の体制はもとより、特に地震における初期防災については地域の防災体制の組織強化が基本であり、重要である。」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

### 全委員

異議なし。

## 施策 5 5 地球温暖化対策の推進

### ア 施策評価表に基づく施策概要の説明

担当課が、資料 1 に基づき説明。

### イ 事前質問に対する説明

担当課が、資料 6 に基づき説明。

### ウ ヒアリング

#### 藤川委員

二酸化炭素排出量の推計はどのようにやっていますでしょうか。

#### 担当課

環境省が各自治体向けに、推計マニュアルを出してしまっていて、人口、就業人口、オフィスの面積等の統計を基に簡易的に推計するもので、これに基づいて掲載しています。

#### 藤川委員

個人宅についてはどのようにするのでしょうか。個人宅などは、東京電力や東京ガスから情報を聞いて、積み上げ方式で推計しているのでしょうか。

#### 担当課

個人宅については、人口按分から割り出しているというものです。以前、個別のデータの積み上げ方式を取り入れたこともありましたが、東京電力から和光市全域の情報としていただけませんので、個別の積み上げ方式は行えない状況です。

#### 藤川委員

経年変化の資料がありますが、和光市の二酸化炭素排出量について、平成 2 年度から平成 21 年度まで、5 万 6 千トン t-CO2 削減してしまっていて、また、平成 13 年から平成 14 年に大幅に減っていますが、これはどういうことでしょうか。事業所の閉鎖などがあったのでしょうか。

#### 担当課

本田の工場が移転した影響だと考えられます。

#### 藤川委員

市の努力ではないということですね。それを削減したと書くのはどうかと感じます。

また、民生部門についてですが、最近の傾向を見ますと、平成 15 年度から平成 16 年まで減少し、平成 19 年頃に増えて、また少し減少しているのは、なぜでしょうか。



## **担当課**

細かい部分は分析していませんが、民生部門の取り方については、家庭の世帯数、オフィスの床面積などのデータに左右されたものであるかと考えられます。

## **藤川委員**

家庭の消費電力の削減は大変大きなテーマです。この資料に記載されている削減手段は、世間で行われているようなことであり、なおかつ、今から25%も削減するのは至難の業ではないかという印象を持ちます。PR活動や市民の意識改革だけではなく、大胆な考えがないと達成できないのではと思いますが、どう考えられますか。

## **担当課**

今年度は、この和光市地球温暖化対策実行計画の初年度であります。これから、具体的な取組を委員会で検討していくというところであります。和光市は、太陽光発電の取組しかありませんが、省エネルギーの方がエネルギーを作り出すよりも削減効果があると言われている中で、この部分が全くない状態ですので、今後の課題と考えております。

## **藤川委員**

新築住宅の断熱性能について、大変温暖化対策において効果のあるものです。例えば、新築住宅については断熱性能の高い住宅しか建ててはいけないといった規制や断熱改修などの助成制度など、大胆な省エネルギーの取組などを行わないと、とても25%達成は難しいと思います。

## **松田委員**

温暖化のCO2のことで、温暖化はビジネスだと考えている人がいます。新築住宅建築では、断熱構造化するように進めるといいというお話でしたが、本当にそれがいいのでしょうか。冷房の1度、2度変えるだけで、断熱構造を行った際の効果が出てまいります。

また、和光市地球温暖化対策実行計画概要版に記載のある将来像の図について、遮光カーテンなど記載されていますが、そういったものよりも、テレビなどの家電を一回り小さくするだけでCO2は削減できます。

## **藤川委員**

断熱性能というのは、それよりずっと効果があるものです。

## **松田委員**

先ほどお話しした内容について、証明している資料があります。

## **梅沢委員**

断熱性能についてですが、ガイナという、セラミックを混ぜた塗装がありますが、塗るだけで断熱効果があるというもので、太陽光を取り入れるよりコストがかからず、効果があるかもしれません。

## **藤川委員**

和光市の焼却場の廃熱の利用はどうでしょうか。

## **担当課**

屋内の清掃センター内の給湯などに限られています。施設が老朽化しているので、施設を新しくするのか、長寿命化するのかといった議論がある中で、方向性が定まっていない状態です。

温暖化対策については、今後は和光市地球温暖化対策実行計画に基づき、また、この会議での意見をいただいて、様々な取組を検討し、いろいろな施策を進めていきたいと考えておりますので、どうぞ、よろしくお願いいいたします。

## エ 評価シート記入

各委員が評価シートに評価の記入を行った。

## オ 各委員評価の紹介・意見交換

### (ア) 評価の紹介

#### 金子部会長

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。また、その他意見としましては、エネルギーの削減には、多少価格の問題はあるが、住宅を新築する際はエコ対策を講じることが何よりも効率的であるので、これらの推奨が省エネ対策として、極めて効率的であると思います。

#### 関口委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は3点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計12点です。また、その他意見としましては、東日本大震災、原子力発電等の問題からエネルギー転換が検討されている今、地球温暖化対策実行計画も社会情勢の変化に合わせて、状況を鑑み、推進してほしいです。

#### 松田委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は3点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は3点で、合計11点です。また、その他意見としましては、石油、ガスを使うものと電気を使うものを分けてほしい。ワットメーターを教育現場に導入するなど、省エネ推進を普及させることを望みます。

#### 加藤委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は2点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計8点です。また、その他意見としましては、車の通過を利用した風力発電の取組をしたらいいのではないかと思います。

#### 泉委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。また、その他意見としましては、市の関連施設の電気、ガス等の省エネ化をより進めることで、市としての効果を表明することも必要です。具体的には省エネ機器への置換、屋上の太陽光パネル設置などもあります。

#### 藤川委員

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は3点、「取組内容の評価の妥当性」は2点、「総合評価の妥当性」は2点、「今後の施策の方向性の妥当性」は2点で、合計9点です。また、その他意見としましては、市の関連施設の電気、ガス等の省エネ化をより進めることで、市としての効果を表明することも必要です。具体的には省エネ機器への置換、屋上の太陽光パネル設置などもあります。

向性の妥当性」は 1 点で、合計 8 点です。「今後の施策の方向性の妥当性」は 1 点としましたのは、理化学研究所や本田技研研究所の技術協力を得て、市独自の CO2 対策、省エネ対策を発案するべきで、また、小中学校の活用を一段と強化するべきだと考えるからです。また、その他意見としましては、市の立場、役割を明確にし、それに沿った対応に重点を置くべきです。

#### **梅沢委員**

まず点数を先に申し上げます。「指標の達成度の妥当性」は 2 点、「取組内容の評価の妥当性」は 3 点、「総合評価の妥当性」は 2 点、「今後の施策の方向性の妥当性」は 1 点で、合計 8 点です。「今後の施策の方向性の妥当性」を 1 点としましたのは、コストパフォーマンスに優れた新エネルギーの導入を積極的に行ってもらいたいと望むからです。例えば断熱効果の優れたセラミック塗料（ガイナ）などは幅広い普及ができるのではないのでしょうか。あまり提案が見られないのがマイナスポイントです。

また、その他意見としましては、市役所が新しい省エネや再生可能エネルギーのモデルとなってほしいです。それを見たり、誇れたりすることで啓発活動は大きく進むのではないのでしょうか。

### **(イ) 意見交換**

#### **泉委員**

取組の内容が少ないです。温暖化の対策を考えているなら、もっとあると思います。

#### **藤川委員**

本田技研研究所とか理化学研究所といった超一流の研究所があるわけです。そこをタイアップして、これを生かし、和光市発信の取組をしてほしいと思います。

#### **関口委員**

企業と連携する区域ということをや和光市の固有特性として、市民と企業とともに、とてつもなく大きな地球に挑んでほしいです。

#### **梅沢委員**

やはり地球温暖化対策は理念運動です。もっとインセンティブのあることを具体的に実践していかないと難しいと思います。

#### **松田委員**

理化学研究所で、中性子を冷やす機械がありますが、その熱を和光市のプールに利用しようという話が平成 22 年度に決まっています。風力だけでは、和光市は面的にだめです。

#### **梅沢委員**

そういったものがあれば、子どもの教育にもいいと思います。

### **カ 評価結果のまとめ**

#### **金子部会長**

評価点数は 65 点で、64～84 点の間でしたので、評価結果は「適正な評価が行われている」となります。

また、点数評価以外の部会の意見として、「市民の身近な省エネ対策の一層の努力を望むとともに、また、本田技研、理化学研究所などの日本を代表する企業、研

研究所との連携を和光市の特性として生かし、地球温暖化対策を図られたい。」としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**全委員**

異議なし。

### **3 閉会**